

2026年4月14日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
三井物産株式会社
代表取締役社長 堀 健一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 224,200 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割り当てる方法による。 |
| 3. 処分価額 | 処分株式 1 株につき金 6,378 円
※2026年4月7日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値] |
| 4. 処分価額の総額 | 金 1,429,947,600 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社に対する金銭報酬債権金 1,429,947,600 円を出資の目的とする(募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金6,378円)。 |
| 6. 処分先 | 執行役員 8 名 (うち退任者 6 名) |
| 7. 出資の目的とする財産の給付期日 | 2026年4月30日 |

以上